

基本目標 1 一人ひとりの尊厳を大切に

1. 人権の大切さに気づく学習と交流の場づくり
【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	人権教育、啓発事業の実施	各地域総合センター(会館)で人権に関する研修や講座や、社会福祉課や発達支援室主催の人権講座を開催している。	B、C 社会福祉課・発達支援室主催の講座は、障がいへの理解について啓発できた。 各地域総合センター(会館)での講座は参加者の固定化や研修のマンネリ化が課題となっており、多くの人が参加する研修になるよう内容等を検討していく。	◎ 継続
②	一人ひとりの尊厳を大切に交流の場づくり	各地域総合センター(会館)で各種交流事業を開催している。	B 参加者の固定化や事業のマンネリ化が課題となっており、事業の目的を明確にし、多くの人に興味を持ってもらえるよう、内容を検討する。	◎ 継続
③	身近な機会や共通の活動をととした人権尊重のつながりづくり		A 老人福祉センターまつりや障がい児ホリデースクール事業などの実施と実行委員会や運営委員会を開催し、障がい者への理解と参加のしやすい企画を行った。	◎ 継続

【個々の検証シート】 ※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	行政	人権教育、啓発事業の実施	人権擁護課	人権講座参加者数	不明	303	254	285	454	人/年	各地域総合センター(会館)で人権に関する講座を開催	C	多くの人に参加してもらえよう、その都度、研修内容を検討した結果、平成27年度より参加者が増加した。	参加者の固定化や研修の変化の少なさが課題となっている。	多くの人に興味を持ってもらえるよう、内容を検討する。	継続	多くの人に興味を持ってもらえるよう、内容を検討する。
			社会福祉課	人権講座参加者数			35	72	100	人/年	市民を対象とした研修会(2年に1度開催)	B	発達支援室主催により、他の障がいよりもまた理解が進んでいない発達障がいについての啓発が図れた。			継続	障がいについて理解を深めるため、広報誌「こなん市民大学」に掲載し、少人数の研修にも対応できる出前講座を行う。
②	地域団体行政	一人ひとりの尊厳を大切に交流の場づくり	人権擁護課	交流イベント数	不明	25	26	24	26	回/年	各地域総合センター(会館)において地域住民等の交流の場づくりとして各種事業を展開	B	各地域総合センター(会館)で、夏まつりや人権のつどいなど、各種交流事業を開催し、お互いを尊重する気づきの場を提供している。	参加者の固定化や事業内容の変化の少なさが課題となっている。	事業の目的を地域住民と共有し、互いに協力しながら、関心を持ってもらえる内容を検討する。	継続	多くの人に興味を持ってもらえるよう、内容を検討する。
③	地域団体事業所社協	身近な機会や共通の活動をととした人権尊重のつながりづくり	社会福祉協議会	地域のイベントへの共同作業所等の出店回数			10	25	15	回/年	ボランティアまつり、老人福祉センターまつり、老人福祉センターたまり場事業、障がい児ホリデースクール事業、ふれあい広場で出店	A	老人福祉センターまつりや障がい児ホリデースクール事業などの実施と実行委員会や運営委員会を開催し、障がい者への理解と参加のしやすい企画を行った。			継続	今実施している事業の継続とまち協など地域イベントへの協力方法を検討していく。

2. もらさないためのしくみづくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	関係機関が連携した「もれない支援システム」づくり	社会福祉課、健康政策課、子ども政策課、高齢福祉課、社会福祉協議会をはじめ、支援が必要な人をもらさないために多くの関係部署が取り組んでいる。	A~D 各課で一定達成はできているが、相談内容が複雑化してきてケースも多く、今以上に連携する必要がある。 社会福祉協議会では地域福祉相談活動「あったかライン」の具体的な検討ができておらず、手法等を検討していく必要がある。	◎ 継続
②	もれている事例がないかどうかの点検	健康政策課では、関係者で情報共有を行い、連携している。 社会福祉課では、民生委員が対象者宅を訪問するなどし、見守りかができる。	A、B 「妊娠・出産・子育て連携会議」の開催、赤ちゃん訪問、一人暮らし訪問など一定の成果を得ている。	◎ 継続 一人暮らし訪問については、対象年齢の引き上げを民児協により検討予定
③	一人暮らしなどの見守り体制づくり	子育て相談、地域見守り協力員、ふれあい給食などを実施している。	A、B 子育てや一人暮らし高齢者も見守りについて、一定の成果を得ている。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	社協 行政	関係機関が連携した「もれない支援システム」づくり	健康政策課	もれてしまった(把握できなかったことが後で判明した)件数	17	12	6	4	5	人/年	自殺者数(1~12月)	A	自殺者数は減少しているが、市で行っている各事業の成果かどうかの評価はしにくい。			◎	平成31年3月に策定される湖南省自殺対策計画に基づき、行政をはじめ、事業所や市民それぞれが取り組んでいく。
				ところと身体面の健康相談		349	354	329	350	件/年	平日8:30~17:15(土日祝・年末年始を除く)保健師・管理栄養士等で相談対応	B	件数は減少しているが、相談内容が多岐に渡ってきており、複雑な相談に対応できている。			◎	引き続き、複雑な相談に対応できるよう、専門職の知識を高める。
				妊娠・赤ちゃんホットライン		200	129	133	135	件/年	妊娠・出産・育児等について専用回線を設けて平日8:30~17:15(土日祝・年末年始を除く)電話相談を実施	B	専用回線で気軽に相談することができている。電話から継続的な支援につながることもある。			◎	早期発見のため、気軽に相談できるよう周知を図る。
			社会福祉課	相談会の実施			13	26	-	回/年	甲賀・湖南成年後見センターの委託事業として、専門相談(弁護士・司法書士)なんでも相談会を実施	A	弁護士会・司法書士会リーガルサポートの協力を得て月2回の相談会(27件) 両市での高齢者・障がい者なんでも相談会を年2回(27件)実施 前年より相談は増えている。			◎	
			高齢福祉課	もれてしまった(把握できなかったことが後で判明した)件数			1	0	-	件/年	もれてしまった件数	B	在宅医療と介護のコーディネーターの設置で、連携が一段とスムーズにできるようになってきた。			◎	
			社会福祉協議会	もれてしまった(把握できなかったことが後で判明した)件数			0	0	-	件/年	地域福祉相談活動「あったかライン」の設置	D	地域とのつながり	具体的な検討ができていない。地域による開わり方を含めて協議していく必要がある。	◎	具体的な手法や開催方法、開催頻度などを検討していく。	
②	地域団体 事業所 社協 行政	もれている事例がないかどうかの点検	健康政策課	赤ちゃんサポート隊			1	2	2	回/年	妊娠・出産・子育て連携会議を設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援構築を図る	A	地域・医療・行政の関係機関が集まり、市の母子保健の現状や課題を共有している。			◎	関係機関の連携強化のため、平成30年度から妊娠・子育て期の部会制で会議を運営する。
			社会福祉課	こんにちは赤ちゃん訪問			509	426	350	人	主任児童委員による新生児訪問	A				◎	
				65才以上一人暮らし訪問			933	619	1,000	人	民生委員児童委員による訪問(年1回)	B	75才以上一人暮らし訪問に変更 安否確認も含め、市指定ゴミ袋の配布と合わせて行っている。	対象を65才から75才以上に変更したため	◎		
			社会福祉協議会	広報金戸配布			2	2	2	回/年	民生委員児童委員による配布	A				◎	
		もれている事例がないかどうかの点検回数			0	0	1	回/年	もれている事例がないかどうかの点検、協議	B	ケース会議等で、困っている人の周辺についてネットワークを広げ支援の必要な人の掘り起しを図っている。			◎	ケース会議等で、困っている人の周辺についてネットワークを広げ支援の必要な人の掘り起しを図っていく。		

③	地域団体 事業所 社協 行政	一人暮らしなどの見守り体制づくり	健康政策課	子育て相談			155	82		組	子育て相談日を定例に設け子育て相談に応じる	A	平成28年度から保健センターが会場である回数を半分にし、その分地域での相談に切り替え、より市民に利用してもらいやすくなった。	開催回数を半分に減らしたため	より市民に身近な地域での子育て相談ができています。	◎		
			高齢福祉課	ふれあい給食ボランティア数 (調理・配送)	500	483	478	501人		人 (延べ人数)	市内に居住する1人暮らし高齢者等に対し、友愛訪問、安否確認を兼ねて昼食を配食	B					見守りについては、民間企業もいろいろな提案をしている中、月2回の配食ではその役割を果たすのは十分でないため、事業継続については、要検討。	
			子ども政策課	地域見守り協力員人数		9	9	9		人	ひとり親推進員	A	小学校区ごとに配置している。				◎	
			社会福祉協議会	地域見守り協力員人数			57	69	120	人	ひとり暮らし高齢者給食サービス、生活支援サポーター、お話し相手ボランティア、社協職員による定期訪問活動の実施	B	ひとり暮らし高齢者給食サービスによる見守りや生活支援サポーターによる訪問による支援を行った、また必要な情報を関係機関へつなぐこともあった。				◎	訪問時に、話し相手以外の希望や相談を受けることもあり、必要な機関へつなぐことや、事業内容の協議も必要になっていく。

3. 権利擁護の推進

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性
①	地域福祉権利擁護事業の充実と今後の展開の検討	地域福祉権利擁護事業については課題であった専門員不足が解消され、待機利用者がなくなった。	A、B	NPO法人甲賀・湖南成年後見センターばんじーの法人受任など支払い報酬が見込めない困難なケースを中心に取り組んでいく。地域福祉権利擁護事業については課題であった専門員不足が解消され、今後に期待される。	◎ 継続
②	成年後見制度の利用支援	成年後見センターばんじーによる利用促進と社会福祉協議会による相談支援を行っている。	A、B	地域福祉権利擁護事業から成年後見制度の利用まで利用者の状況に応じて、関係機関と連携	◎ 継続
③	児童や障がい者、高齢者等の虐待防止ネットワークの充実	高齢者の虐待防止、児童の虐待防止に取り組んでいる。	A	関係機関との連携により把握、支援を行っている。高齢者については、支援者などの通報により発覚するケースもあり、一層の連携が望まれる。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 期地点)	平成24年度 (第二次計画 期地点)	平成27年度 (第三次計画 期地点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	事業所 社協 行政	地域福祉権利擁護事業の 充実と今後の展開の検討	社会福祉 課	成年後見センター の設置			1	1	1	箇所	NPO法人甲賀・湖南成年後見セ ンターばんじーにおいて成年後見 制度利用に関する相談をはじめと する権利擁護に関する相談業務	A	専門職等個人で受任することが 難しいケースや報酬の支払いが 見込めないケース等を中心に審 査し、法人後見人の受任(1件) を行った。			◎	
			高齢福祉 課	地域福祉権利擁 護事業利用者数			63	56	70	人/年	認知症高齢者7人、知的障がい者 28人、精神障がい者19人、その他 2人。	B	利用者の状況にの応じて、関係 機関と連携を行った。			◎	利用者の状況にの応じて、関係機関と連 携する。
			社会福祉 協議会	地域福祉権利擁 護事業利用者数			65	56	65	人/年	判断能力が低下した障がい者や 高齢者のサービス利用や金銭管 理を支援	B	専門員を増員し、利用者増に対 応できた。昨年までの利用待機 者に連絡し、現状を確認なが ら、事業説明やヒアリングを実施 した。			◎	資質向上のための研修会への参加および 利用者に対して、社協内部事業や地域 での活動と連携について検討していくと ともに、登録生活支援員を申請し、細やかな 関わりを行う
②	社協 事業者 行政	成年後見制度の利用支援	社会福祉 課	成年後見制度利 用者数			5	2	22	人/年	NPO法人甲賀・湖南成年後見セ ンターばんじーが関わる成年後見 制度利用者数	A	障がい者2人			◎	利用者の状況にの応じて、関係機関と連 携する。
			高齢福祉 課	成年後見制度利 用者数			17	24				A	高齢者24人			◎	利用者の状況にの応じて、関係機関と連 携する。
			社会福祉 協議会	成年後見制度利 用者数			3	0	人/年	成年後見制度に関する相談と他 機関への紹介	B	地域福祉権利擁護事業利用か らの移行や成年後見制度に関す る相談と他機関への紹介。甲賀・ 湖南成年後見センターばんじー と共催し、市民向け講座を開催し た。		※数値での評価は難しい。	◎	引き続き、NPO法人甲賀・湖南成年後見 センターばんじーと共催し、市民向け講座 を開催していく。	
③	事業所 行政	児童や障がい者、高齢者 等の虐待防止ネットワーク の充実	高齢福祉 課	虐待件数			28	19	15	件/年	身体虐待10件、心理的虐待7件、 介護放棄7件、その他2件 ※重複あり	A	通報が入れば、事実確認を行い 早期に対応している			◎	※数値での評価は難しい。
			子ども政 策課	虐待件数		149	346	409	件/年	身体虐待64件、心理的虐待195 件、ネグレクト146人、性的虐待4 人 心理的虐待が占める割合が高い 傾向がある。	A	学校、園、保健センター、児童相 談所その他各関係機関等と連携 しながら、児童虐待家庭の把握、 支援を行っている。			◎	※数値での評価は難しい。	
			社会福祉 課	事業実施の有無			有	有		虐待防止連携協力体制整備事業 として困難事例解決のため、専門 職(弁護士会、社会福祉士会)を 加えた検討会の実施	A	困難事例解決のために専門職を 加えた検討会を実施し対応にあ たった。			◎	引き続き、専門職と連携して取り組む。	

4. 安心・安全のまちづくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性	
①	子どもの登下校時の安全見守り体制づくり	子ども110番の設置、青色回転灯付防犯パトロール車での巡回、スクールガード等に取り組んでいる。	A、B	いずれも子どもを取り巻く犯罪防止に成果を上げている。ただし、スクールガードは高齢化に伴い登録者数が減少傾向にあり、新規登録者を募っていく必要がある。	◎ 継続
②	通学路の安全点検	全小中学校のPTAによる安全点検に基づく危険箇所改善要望を受付、点検を実施。平成26年度からは通学路安全推進会議による合同点検を実施している。	A	危険箇所改善要望の定期的、随時の受付を行うことで、各単位PTAの安全点検の実施にもつながっている。	◎ 継続
③	情報提供サービス(メール配信サービス等)の活用	メール配信サービスとして、緊急情報、防犯情報の配信を行っている。	A	メール配信による情報伝達により、湖南市の交通事故抑止および犯罪の抑止効果があった。学校が不審者情報を得た段階で、速やかに学校教育課に報告が入り、その情報を生活環境課に連絡するシステムが確立できた。	◎ 継続
④	命のバトンの普及	39区で配布、取り組んでいる。	B	平成28年3月に区長会により「命のボタン」運用手続きを定め、配布対象を全自治会員世帯とし、全区での実施を目指している。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 起算点)	平成24年度 (第二次計画 起算点)	平成27年度 (第三次計画 起算点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団 体 行政	子どもの登下校時の安全 見守り体制づくり	生涯学習 課	子ども110番(旗、 プレート)の配布	実施	継続	継続	継続	継続	PTA	市PTA連絡協議会で作成し、単位PTAからの要請により配布	A	児童生徒が通学途上で危険を感じたときに助けを求められる場所がわかる。また、民家や商店などが協力することにより、地域で子どもを見守る意識が高まる。			◎	団体による自主的な活動継続を目指す
			生活環境 課	青色回転灯付防 犯パトロール車での 巡回	不明	不明	233	218	233	日	防犯パトロール車で市内全域を午前11時から午後6時まで巡回	B	目標を達成できていないが、地域と連携のもと、登下校時の見守りができた。	地域安全サポーターが病気休職していた期間があったため。	学校、地域及び警察と連携し、更なる見守りの体制づくりに取り組む。	△	平成32年度からの内部体制は不透明である。
			学校教育 課	スクールガード登 録人数	記録なし	1037	1037	963	1,100	人	学校と連携した地域の見守り活動登録数	B	登録者数が安定しており、地域の見守り活動が円滑に行われている。			◎	学校や地域から募集をより積極的にを行い、新規登録者を増やしていく。
②	市民 行政	通学路の安全点検	学校教育 課	安全点検実施PTA 数	13	13	13	13	13	小中学校 PTA	PTAによる安全点検に基づく危険箇所改善要望により点検を実施	A	危険箇所改善要望の定期的、随時の受付を行うことで、各単位PTAの安全点検の実施にもつながっている。平成26年度からは湖南市通学路交通安全プログラムに基づき通学路安全推進会議構成員による合同点検を実施している。対策メニューを検討し関係部署が改善に取り組み、公表も行っている。			◎	児童生徒の安全のため、継続して安全点検を実施する。
③	市民 行政	情報提供サービス(メール 配信サービス等)の活用	生活環境 課	メール配信サービス 利用者(登録者) 数	不明	不明	9,086	11,317	9,500	人 (累計)	平成29年度末の登録者数は、緊急情報11317人、防犯情報3,583人。	A	目標を大幅に超える登録者数を達成できた。			◎	
			学校教育 課	メール配信サービス 利用者(登録者) 数	-	-	-	-	-	保護者への情報伝達手段として、メール配信	A	入学時に、登録のお願いを強く行っていることにより、大半の保護者が登録をしている。			◎	引き続き、入学時の登録をお願いし、登録者数100%に向けて、メール配信サービスの周知を積極的に行っていく。	
④	地域団 体 行政	命のバトンの普及	社会福祉 課	命のボタン配布件 数		10	20	39	43	区	区長会で運用手続きを定め、全区への普及を推進	B	命のボタン配布者に毎年2月に救急医療情報用紙を配布することで情報の更新を促している			◎	新規に取り組む区が増えた。

5. 災害時の要援護者対策

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	災害時要援護者名簿と支援体制の整備	避難行動要支援者名簿作成について31地区で実施、89人の名簿記載への同意を得て、60人の個別計画を作成している。	A、C 対象者の同意が少なく、理解を得る方法を検討する必要がある。また、地域が主体となって対象者を把握し個別計画を作成することが難しい状況がある。	◎ 継続。 同意を得られなかった者の災害時の情報提供方法が課題。作成した名簿をどのように保管・引継を行うか、災害時にどのように活用するかについても検討する。
②	災害時要配慮者、避難行動要支援者を守る防災マップの作成と活用	平成27年度からマップの作成地区が増えていない。	C 地域に防災マップ作成予算がなく、平成27年3月に作成した「湖南市防災マップ」を活用した避難経路等の検討を代替案として提示した	△ 『湖南市防災マップは市内全域を網羅しているため、地域ごとの防災マップを作成しなくても避難経路検討等に当該マップを活用できる。 このため、評価指標の再検討が必要と考える。
③	福祉避難所の確保	42箇所福祉避難所協定を締結している。	B できる限り多くの事業所と協定締結に向け努力する必要がある。	◎ デイサービス事業所まで対象範囲を拡大し、継続して事業拡大に取り組む。

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	市民社協行政	災害時要援護者名簿と支援体制の整備	危機管理・防災課 高齢福祉課	避難行動要支援者名簿作成地区数			26	34	43	地区	要介護3以上の認定を受け、自宅で生活されている人のリストを作成し、自力で避難できない人を把握している。	A	名簿作成者 214人 要支援者名簿に登録されていない人も、必要に応じて把握できた。	各地域で名簿作成の必要性について意識差がある。各課と連携し、継続した取組みが必要。		◎	避難行動要支援者の定義を主幹課とともに、再検討し新規登録がしやすい方法を検討する。
			社会福祉課	避難行動要支援者名簿作成数			72	89	230	人	平成29年度対象者(246人)の内、名簿記載の同意を得た者	C	災害時に地域に助けを求めるところができる。	対象者の理解・同意を得ることが困難。	わかりやすい文書作成、支援者等に協力を得るなどし、同意を求めると。	◎	ワーカー等の支援者会議で協力を依頼する。
				上記の内個別計画作成数			39	60	160	人	上記の内、個別計画作成者		区長・民生児童委員が協力し作成することで地域での把握ができる。	区長・民生児童委員の協力が不可欠であるため、協力をお願いする。	◎	区・民生委員の協力のもと、進めていく。	
②	市民地域団体行政	災害時要配慮者、避難行動要支援者を守る防災マップの作成と活用	危機管理・防災課 高齢福祉課	防災マップ作成地区数	0	0	2	2	43	地区	湖南市防災マップを基にした地域単位のマップを作成	C	地域単位の防災マップを作成し、災害時に備えることができる。	地域に防災マップ作成予算がなく、湖南市防災マップを活用した避難経路等の検討を代替案として提示した。	湖南市防災マップの活用方法等について、こなん市民大学、出前講座等の場において情報提供を行う。	◎	要支援者は、介護認定者だけではなく、必要に応じて他課と連携し協力する。
③	市民地域団体行政	福祉避難所の確保	危機管理・防災課	福祉避難所協定箇所数	0	0	41	42	45	箇所	福祉避難所協定先の増数に向け、継続して市内の高齢者施設、障がい者施設等に働きかけを進めている。	B	平成28年度に1施設増	まだまだ福祉避難所の必要性が十分に浸透していない。	福祉避難所協定先として期待できる施設に対し、説明会等を開催する。	◎	福祉避難所協定先の増数に向け、継続して市内の高齢者施設、障がい者施設等に働きかける。

基本目標 2 必要な人に必要な情報をわかりやすく

1. 身近なところで、ロコミの力を生かした情報提供
【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	身近な公共施設や民間施設などを利用した情報提供	社協では、社会福祉協議会公共施設で広報紙や事業チラシを配布するなど情報提供を行った。市では、まちづくりセンターに情報コーナーを設置し情報提供を行った。	A、B 引き続き、情報提供できる場を増やすよう検討していく。	◎ 継続 △ あるいは継続の検討
②	まちづくりセンターなど身近なところでの総合的な相談	各まちづくりセンターでの相談業務を行うことで、身近に相談を受けることができた。	A、D まちづくりセンターで地域の課題を集約し、市や専門職が協力して課題を解決していく方法を検討する。	◎ 継続
③	向こう三軒両隣など近所での声かけ	日常からの声かけ、あいさつ運動を実施している。	C 地域住民同士の希薄化、啓発不足などが課題となっている。	◎ 継続
④	子育てサロンや高齢者のサロンなどを通じた情報提供	地域へ外向き、健康に関する出前健康講座を行った。社協では、指定管理施設でたまり場、老人福祉センターみんなの日、まめ講を実施している。	A、C 子育てや高齢者をとりまく様々な場での情報提供について、一定の成果を得ているが、依頼数が減っているため発信していく必要がある。	◎ 継続
⑤	区・自治会、各種団体、民生委員児童委員、ボランティアなどによる情報伝達の確認	自治会、まち協、ボランティアグループなど各団体には、会議等へ外向き情報提供は行っている。また、地域や団体へ出前講座を実施している。	C 各団体等への会議へ外向き、情報提供できた。また、区・自治会内での伝達、市と区の伝達など、湖南市タウンメールの利用が有効である。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	事業所 社協 行政	身近な公共施設や民間施設などを利用した情報提供	地域創生 推進課	情報提供を行っているまちづくりセンター		8	8	8	8	箇所	情報コーナーを設置し提供	A				◎	
			社会福祉 協議会	情報提供の場となっている民間施設取組		1		1	引き続き行う		箇所	社会福祉協議会広報紙、ファミサポ通信、ボランティア講座案内の提供	B	公共施設で広報紙や事業チラシを配布するなど情報提供ができた。	民間施設については、商工会や事業所に協力依頼して方法を検討していきたい。	◎	チラシや啓発物の掲示など協力依頼していき、手法等を協議していく。
②	地域団体 事業所 社協 行政	まちづくりセンターなど身近なところでの総合的な相談	地域創生 推進課	まちづくりセンターにおける相談実施回数	-	-	8	-	12	回/年	各種相談をまちづくりセンターで実施。市12回		相談事業として実施していない。			×	相談事業として実施していないが、地域の困りごとを吸い上げるため、センターと連携していく。
			商工観光 労務課	まちづくりセンターにおける相談実施回数				191		回/年	各まちづくりセンター・会館などで就労相談を実施	A				◎	就労相談員同士が情報を共有し取り組む。
			社会福祉 協議会	まちづくりセンターにおける相談実施回数			0	0	7		回/年	各種相談をまちづくりセンターで実施	D		地域とのつながり	具体的な検討ができていない。地域設置型の相談所など協議していく必要がある。	◎
③	市民 地域団体 社協	向こう三軒両隣など近所での声かけ	社会福祉 協議会								C		地域とのつながり	日常からの声かけ、あいさつ運動の実施について、まずは地域現状把握から取り組んでいく。	◎	地域で声かけ・あいさつ運動を実施されているので、その状況や成果などを啓発、周知からはじめていく。	
④	地域団体 社協 行政	子育てサロンや高齢者のサロンなどを通じた情報提供	高齢福祉 課	出前健康講座		41箇所 925人	49箇所 1,245人	49箇所 1,245人	55箇所 1,400人	人/年	地域のサロン、老人クラブ等のつどいの場に向き、健康に関する講座、相談	C		依頼数の減少	薬剤師による出前健康講座等新しい取り組みについて、PRを行う	◎	こなん市民大学との連携による事業の活性化。
			社会福祉 協議会	情報提供を行ったサロン数			60	60	60		件/年	指定管理施設3箇所でのたまり場、老人福祉センターみんなの日、まめ講の実施	A				◎
⑤	市民 社協 行政	区・自治会、各種団体、民生委員児童委員、ボランティアなどによる情報伝達の確認	地域創生 推進課	区・自治会等のタウンメールのグループ数		34	34	33	50	グループ		C	新任区長説明会で説明し加入を促進している。	毎年メンバーが入れ替わるため、加入数が変動する。	可能な限り加入を推進している。	△	タウンメール以外の連絡手段を検討する
			社会福祉 協議会	各種団体等への情報提供				65	80		団体	各種団体等への情報提供	C				◎

2. 必要な人、届きにくい人への情報提供

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性	
①	専門的な相談窓口での情報提供	相談支援事業所等の相談支援体制の整備・充実をはかるために基幹相談支援センターを設置している。	A		◎	継続
②	横のつながりによる情報提供	情報共有のための連携会議や専門職講師によるスキルアップ研修を開催した。必要に応じて他機関と連携して支援を行った。	A		◎	継続
③	翻訳、通訳、点字などが必要な人々への情報提供と人材の育成	専任手話通訳者を設置している。また手話講座を開催し人材育成に取り組んでいる。	A、C		◎	継続
④	民間企業・事業所や地域住民の協力による居住外国人への情報の配付	企業・事業所を訪問し、外国人に役立つ情報を提供した。	C		◎	継続
⑤	字を読めない人などへの情報提供		-	区・自治会や地域まちづくり協議会での人材育成が進んでいない。啓発活動により認識を深め、地域におけるボランティアを育てる必要がある。	◎	継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等	
①	事業所 行政	専門的な相談窓口での情報提供	社会福祉課	障がい者基幹相談支援センター設置			1	1	1	箇所	相談支援事業所等の相談支援体制の整備・充実をはかるために基幹相談支援センター(広域事業)を設置	A	計画相談支援事業所への巡回訪問や研修を実施し、計画相談支援員の資質向上が図れている。			◎		
②	事業所 社協 行政	横のつながりによる情報提供	高齢福祉課	情報共有のための連携会議回数			12	12	12	回/年	高齢者支援センターとの連携会議を実施	A			市直営で実施、毎日のミーティング等で情報共有を行う。	△	平成29年度末で高齢者支援センターの委託を終了したため、別指標の検討が必要	
			健康政策課	自殺対策庁内関係機関連絡会議		1	2	2	2	回/年	庁内の窓口担当者の連携強化と職員のスキルアップのため精神科医師をアドバイザーに迎え連絡会議を開催	A	現状と課題について共有し連携強化を図った。また、専門職からの研修を受け、スキルアップが図れた。			◎	自殺対策計画をもとに他課と連携を図る。	
			社会福祉協議会	情報共有のための連携会議回数				12	12	12	回/年	情報共有のための連携会議	A	社協間で随時情報共有を行い、情報や支援を必要とする人の共有と他機関へつなぐことができた。			◎	引き続き社情報共有をし、情報や支援を必要とする人の共有と必要な他機関へつないでいく。
			学校教育課	情報共有のための連携会議回数				12	12	12	回/年	不登校や行き渋り、教育相談や家庭支援が必要な子どもたちの情報共有および支援の方法を検討する「巡回相談打ち合わせ会兼不登校ネット担当者会議」を実施	A	巡回相談担当者や、適応指導教室担当者に加えて、発達支援室や家庭児童相談室の担当者も参加することにより、教育から福祉の連携による支援を行うことができた。			◎	
③	地域団体 社協 行政	翻訳、通訳、点字などが必要な人々への情報提供と人材の育成	社会福祉課	専任手話通訳者の設置		1	2	2	2	人	市役所に専任手話通訳者を設置し、聴覚障がい者の通訳を実施	A	聴覚障がい者の通訳依頼が増えた。			◎		
			社会福祉課	手話講座の開催				33 41	23 36	回 人	聴覚障がい者に対する理解をもち、手話で会話ができる市民を増やすことを目指し、手話通訳者を育成	A	講座の申込者が増えた。			◎		
			社会福祉協議会	翻訳、通訳、点字などができる人材数			1.5	1.5	2	2	人 (累計)	手話通訳ができる職員	C		時間の不足	職員が対応できるようにしていくことよりも、人材の育成や活動支援を行い、ネットワークが構築できるよう検討をしていく必要がある。	◎	講座開催により、ボランティアの育成、支援活動を行う。
④	地域団体 事業所 民間企業 行政	民間企業・事業所や地域住民の協力による居住外国人への情報の配付	商工観光 労政課	企業訪問時、外国人向け情報の配付				212 1		社 回	C	企業・事業所で働く外国人に、外国人に役立つ情報を周知した。	市に届く情報を発信することはできるが、他に市が情報を得る手段がない。	外国人だけでなく、企業訪問の時に様々な発信をすることで情報が届けられる。	◎			
⑤	市民 地域団体 事業所 行政	字を読めない人などへの情報提供	社会福祉課								-					◎		

3. わかりやすい情報提供

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	広報誌、ホームページ内容の充実	広報こなん、市ホームページ、市公式フェイスブック、i広報紙などに取り組んでいる。	B 広報こなん、市ホームページ、市公式フェイスブックを市の主要広報媒体に位置づけ、それぞれの特性を生かした広報活動に努めている。	◎ 継続
②	ホームページやメール等の活用促進	ホームページのアクセス件数は毎年ほぼ同水準で推移。災害時をはじめ緊急時における情報を安易に得られるようメール配信サービスを行っている。	B 市民との双方向での情報提供ができる電子広報媒体の有効活用し、市公式アプリとの連携を図るなど多くの手段で掲載・発信できるようにする。	◎ 継続
③	わかりやすいパンフレットなどの作成	わかりやすいパンフレットの作成などに取り組んでいる。	B 作成時の相談を受けるなど各種団体へ啓発などを行う必要がある。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	行政	広報誌、ホームページ内容の充実	秘書広報課	ホームページへのアクセス件数	-	17,474	16,708	15,077	21,000	件/月	アクセス件数は毎年ほぼ同水準で推移。平日のアクセスが多い。また、災害警戒時には市民の関心度が増しアクセスが多くなる。	B	アクセス件数は、ほぼ例年通りで推移。	ホームページが古いため、必要な情報が探しにくい。	ホームページのリニューアルを行う。	◎	ホームページのリニューアルを行う。
				i広報紙(無料アプリ)ユーザ数	-	-	471	938	1,200	件	i広報紙をスマートフォンでリアルタイムに見ることができる。	B	毎月10~20件、登録者が増えている。			◎	
②	市民 事業所 社協 行政	ホームページやメールなどの活用促進	秘書広報課	ホームページへのアクセス件数	-	17,474	16,708	15,077	20,000	件/月	アクセス件数は毎年ほぼ同水準で推移。平日のアクセスが多い。また、災害警戒時には市民の関心度が増しアクセスが多くなる。	B	アクセス件数は、ほぼ例年通りで推移。	ホームページが古いため、必要な情報が探しにくい。	ホームページのリニューアルを行う。	◎	ホームページのリニューアルを行う。
				市公式フェイスブック投稿件数	-	-	20	18	30	件/月	リアルな情報発信ができる広報媒体として活用。(H26.4より各課直接投稿)	B	投稿件数は、ほぼ例年通りで推移。	投稿する課が決まっており、全庁的な発信になっていない。	市公式アプリとの連携を図り、自動的に掲載されるようにする。	◎	市公式アプリとの連携を図り、自動的に掲載されるようにする。
				市民参加型フェイスブック投稿件数	-	-	10	20	30	件/月	身近な地域情報やまちの魅力を市民から発信。投稿者(市民リポーター)と市民及び市とのコミュニケーションの促進と双方向の情報交流を図る。(H28.1開設)	B	市民リポーターの目線で情報発信がされている。	投稿する人が決まっており、継続した投稿が困難	メンバーに対し、定期的に掲載を促していく。	◎	メンバーに対し、定期的に掲載を促していく。
				湖南タウンメール登録件数	-	-	9,165	11,554	13,500	件	災害時をはじめ緊急時における情報を安易に得られるようメール配信サービスを行う。	B	毎年約1,000件程度、登録者が増えている。			◎	
③	事業所 社協 行政	わかりやすいパンフレットなどの作成	社会福祉課								B	障がい福祉計画の概要版を見やすく工夫した。		作成時の相談を受けるなど各種団体へ啓発などを行う必要がある。	◎		

基本目標 3 十人十色に参加できる「役」づくり

1. 役割再発見プログラムの推進
【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	「役割」の意味と重要性を学ぶ場づくり	湖南省100歳大学の開催、一般企業への働きかけ、アール・ブリュット活動への支援などに取り組んでいる。	A、C 湖南省100歳大学を通じて仲間づくり、新しい活動につなげる。障がい者の地域参画については、企業の理解を得るための手段を検討する。アール・ブリュット活動は、障がい者就労支援事業所や入所施設での理解を深め、入所者の創作意欲を高めることができた。展示箇所を増やすための取り組みが必要である。	◎ 継続
②	十人十色に役に立てる活動や体験の場づくり	認知症サポーター養成や、障がい者の地域活動への参加支援に取り組んでいる。	A、C 認知症サポーター養成は進んでいる。障がい者の地域活動への参加支援は、活動する場所の把握が不足しており、情報収集と情報提供に努める。	◎ 継続

【個々の検証シート】 ※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 起算点)	平成24年度 (第二次計画 起算点)	平成27年度 (第三次計画 起算点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	地域団体 事業所 民間企業 社協 行政	「役割」の意味と重要性を学ぶ場づくり	高齢福祉課	湖南省100歳大学			4	40	40	回/年	人生100歳時代を「自分のために」どのように過ごすかについて学び、自らが地域活性化の主役として地域活動等の活動に結びつける。	A	教室への参加を通じて、新たな仲間作りができ、新たな活動を起こそうとしている。			◎	
			社会福祉課	アール・ブリュットの展示箇所数		5	7	3	10	箇所/年	アール・ブリュット活動を支援することで広く障がい者の社会参加を促進し、輪を広げる。	C	(3箇所)西庁舎、市長室、サンヒルズ甲西	展示場所、展示できる作品に限られている。	多くの市民の目に触れる展示場所の開拓。	◎	多くの市民の目に触れる展示場所の開拓。
			商工観光労政課	一般企業へのはたらきかけ(訪問)	-	150	163	308	200	箇所/年	障がい者就労情報センター職員等が、企業訪問をして啓発	A	障がい者の雇用機会の拡大、情報センターや作業所部会の周知	年2回の企業訪問時に周知を行う。	◎	年2回の企業訪問時に周知を行う。	
②	市民事業所 社協 行政	十人十色に役に立てる活動や体験の場づくり	高齢福祉課	認知症サポーター養成数	220人	128人	664人	420人	750	人/年	認知症サポーター養成講座を地域や学校、企業等に出向いて実施し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者(サポーター)を養成	C	市全体で、サポーター養成講座の受講者は3,963人になった。			◎	新オレンジプランでは、認知症サポーター数を国民の8.4%を見込んでいるため、受講者の総数を湖南省においても人口の8.4%を目指す。
			社会福祉協議会	地域活動等に参加する障がい者数			3	36	10	人/年	障がいがあってもボランティア活動を通じて地域活動に参加する人数	A	障がい者支援ボランティア講座など開催した。ホリデースクールに市内障がい、事業所に協力してもらえた。			◎	きっかけづくり講座(障がい者支援ボラ講座)終了者の活躍の場づくりをすすめていく。

2. 活躍の場づくり、きっかけづくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性
①	ボランティアセンターの充実	社会福祉協議会のボランティアセンターにおいて、ボランティアの募集、相談、斡旋を行い、各種講座も開催している。 小・中学校や地域のサロンやまちづくりセンターでボランティアについて広く周知ができた。	A、B	講座で得た専門的知識をつなぐ育成を行う必要がある。	◎ 継続
②	地域でボランティアについて学ぶ場づくり	レイカディア大学生やレイカディア大学生卒業生と定期的な情報交換を行い、活動展開を支援している。	A	ボランティア団体や地域との連携が進められた。	◎ 継続
③	退職した人などの多種多様な能力・得意分野の再発揮の場づくり	男性の料理教室の開催、生涯学習ボランティアの登録、市民生涯学習講座の開催、ボランティアセンターを通じた支援などに取り組んでいる。	A、B	市主催から地域主催に広がっている教室もあり、引き続き、自主的な地域での活動を支援していく必要がある。	◎ 継続
④	各国の文化を生かして外国人住民が活躍できる場づくり	国際協会主催のイベント参加など、ボランティア活動への参加ができた。	B	国際協会と連携し、外国人住民が参加できる交流の場づくりが実施できた。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画起算)	平成24年度 (第二次計画起算)	平成27年度 (第三次計画起算)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	社協行政	ボランティアセンターの充実	社会福祉協議会	ボランティアセンター登録人数、登録団体数			登録人数 1,125人、 グループ数 94	登録人数 1,061人、 グループ数 91	登録人数 1,200人、 グループ数 95	人・件 (累計)	ボランティアセンターの活動	B	センター充実のため各講座を実施し、必要性を知ってもらえた。各講座への参加者や活動に賛同する人も増えている。			◎	講座の開催により専門的知識の習得と更なる人員動員を目指していく。
			社会福祉課	ホリデースクール事業ボランティアスタッフ			157	285		人・件 (累計)	長期休暇中(夏季・冬季・春季)における障がい児童の活動支援および家庭の負担の軽減を図るため、通所による通所創作活動や機能訓練の場を設ける。	A			◎		
②	地域団体社協行政	地域でボランティアについて学ぶ場づくり	社会福祉協議会	レイカディア大学生の活動参加			55	91	60	人	レイカディア大学生OB会人数	A	小・中学校や地域のサロンやまちづくりセンターで「ボランティア」について広く周知ができた。レイカディア大OBや百歳大学OBの人がボランティア登録された。			◎	広い年代への講座や学ぶ場づくりの協議と実施を継続していく。
③	地域団体事業所社協行政	退職した人などの多種多様な能力・得意分野の再発揮の場づくり	高齢福祉課	男性の料理教室	14	14	11	11	15	人/年	料理経験のない男性が料理を通じて仲間づくりを行い、健康や地域活動への意識を深めるとともに健康の保持増進や介護予防に関する知識を得ることで個人および地域での活動に役立て「地域リーダー」として活動できる人材を育成	B	教室卒業後は、各地域にあるグループに参加し、活躍している。			×	男性の料理教室については、教室開始から13年たち、多くの修了生がで、各地域で活躍されていることや、まちづくりセンター事業として取り組まれているところもあることから、市主催の教室は平成30年をもって、終了する。
			生涯学習課	生涯学習ボランティア登録者数	-	21	7	6	6	人	活動の場づくりの一環として登録を依頼し人材バンクとしている。	A	人材バンクとして一定の登録者数を確保している。			◎	こなん市民大学との連携による事業の活性化。
				市民生涯学習講座の実施	-	4	6	6	6	6	講座	活動の場づくりの一環として市民団体主体での講座の企画運営の機会としている。	A	生涯学習講座に応募する団体が増えている			◎
④	地域団体事業所社協行政	各国の文化を生かして外国人住民が活躍できる場づくり	社会福祉協議会	外国人住民との交流の回数			50回 345人	41		回	外国人住民が参加できる交流の場づくり	B	国際協会主催のワールドフェスタへの参加や外国人向けの教室(さくら教室)へボランティアグループが交流できた。			◎	さくら教室だけではなく、国際協会と協力して一緒に交流や、ボランティア活動の場について検討していく。

3. だれにでもできるちょっとした応援

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性	
①	福祉事業所などへの地域住民のちょっとした手伝い	障がい者就労施設等の受注の機会を確保し、障がい者の自立を促進するため調達方針を策定した。	B		◎	継続
②	地域の困りごとに対するちょっとした助け合い	※主体(市民・地域団体)	-			
③	地域で気になったときのちょっとした声かけ	※主体(市民・地域団体)	-			

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画起算)	平成24年度 (第二次計画起算)	平成27年度 (第三次計画起算)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団体 社協 行政	福祉事業所などへの地域住民のちょっとした手伝い	社会福祉課	優先調達方針の策定			有				障がい者就労施設等の受注の機会を確保し、障がい者の自立を促進するため調達方針を策定し、実績を公表	B	障がい者就労施設から物品等を調達することによって、障がい者の自立を促進できる。	調達できる物品や委託に限りがあり、特定の部署しか取引がない。	障がい者就労支援情報センターなど関係機関と相談・連携し、促進する。	◎	商工観光労政課が行う年2回の企業訪問時に周知を行う。

基本目標 4 垣根を越えて、つながりあえるまちづくり

1. 地域におけるつながりの場づくり
【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性	
①	健康志向型のつながりの場づくり	市民が楽しみながら運動や健診に取り組むことで健康への意識を高め、また、誰もが参加できるスポーツの機会を提供している。	B 子どもから高齢者までが地域や世代を超えて、自分の体力に合わせた様々なスポーツやウォーキング、レクリエーション種目等に参加してもらうことができ、健康に対する意識・意欲の向上がはかれた。健康こなんポイントを取り入れ、さらに健康への意識につなげる。	◎	継続
②	子どもと多世代の交流の場づくり	市育成市民会議による青少年体験活動の場づくり、保育園世代間交流、多世代交流の場づくりなど様々に取り組んでいる。	A 様々な多世代間での交流を継続的に進めていく。	◎	継続
③	小地域福祉コミュニティ事業の推進	安心応援ハウス事業や小地域福祉活動を実施している。	B 身近な地域で開催することで利用者が増加している。	◎	継続
④	地域で子育てを応援する住民活動	「先輩ママ」である子育てサポーターの協力を得て、親子プレイステーションを市内まちづくりセンター等を会場として実施している。	A 参加者の家庭の親力向上につながるとともに、「孤育て」のストレス等が子どもに与える悪影響を未然に防ぐ効果もある。子どもの発達や、他者との関係性・社会性を育むことにもつながる。また、参加した保護者が子育てをサポートする側として活動している例もあり、地域に貢献する人材育成にもつながる。	◎	類似事業との調整や、新規の子育てサポーター育成にも取り組む必要がある。
⑤	役割がしのための、既存のイベントや活動などの点検	三大まつり等の運営を市民参加の運営委員会が行うことで多様な意見を取り入れることができる。	B 市民がより身近に気軽に参加できる呼びかけ、チラシ、実行委員会の実行委員について規約の改正を働きかけ、ニーズ、シーズをマッチングできる情報提供が必要である。	◎	継続
⑥	区・自治会とまちづくり協議会活動の充実	区長会では自治会加入促進プランを策定し、各区において加入促進を進めている。まちづくり協議会の事業活動が増え、サポーターなど人数が増えた。支援とともに交付金制度も活用している。	B 区長会では自治会加入促進プランを策定し、各区において加入促進を進めている。交付金等を活用し、地域の特色を生かしたまちづくりを展開することができた。	◎	継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	地域団体 行政	健康志向型のつながりの 場づくり	健康政策 課	ウォーキングマップ の作成 健康こなんポイント 事業の参加者	-	-	-	-	500	件/年	歩行マップ「ウォーキング が、ウォーキング記録表「びわこ 一周より駅」 市民が楽しみながら運動や健診 に取り組み、健康への意識を高め る。	-		ウォーキングマップ作 成を事業として位置 付けていない。		◎	評価指標を「健康こなんポイント事業の参 加者」とし、目標値をポイント達成者500人と する。市民が楽しみながら運動や健診に取 り組み、健康への意識を高める。
			生涯学習 課	スポーツ・レクリ エーション活動の 機会	-	-	590	570	700	件/年	総合型地域スポーツクラブやいき いきスポーツデー等で、年間を通じ 気軽に誰もが参加できるスポーツ 等を行う。	B	年間を通じて、気軽に誰もが参 加できるスポーツの機会を提供し ている。	総合型スポーツクラブ の会員数やいきいき スポーツデーへの参 加者数が減少してい る。	◎	湖南市スポーツフェスティバルの拡充・継 続	
②	地域団体 事業所 社協 行政	子どもと多世代の交流の 場づくり	生涯学習 課	市育成市民会議 による青少年体験 活動機会数	実施	実施	22	32	22	回/年	市民会議と市内7つの学区市民 会議が、地域の特性にあわせて、そ れぞれに取り組みを進めている。	A	事業の開催により、青少年と地域 住民の交流を図る機会となってい る。			◎	引き続き、青少年と地域住民の交流を図る 機会を作っていく。
			幼児施設 課	多世代交流の機 会	実施	実施	3	16	8	件/年	保育園世代間交流(高齢者・未就 園児)	A				◎	引き続き、多世代間交流の機会を実施して いく。
			社会福祉 協議会	多世代交流の参 加回数			50	153	70	件/年	多世代交流の機会	A	子どもが主体である集いの場に 大人や高齢者など広く人材が関 わる活動を実施し、広く活動周知 を行った。子どもクラブにて継続 的な交流ができています。			◎	引き続き、多世代間交流の機会を実施して いく。
③	地域団体 社協 行政	小地域福祉コミュニティ事 業の推進	高齢福祉 課	安心応援ハウス実 施箇所数		20	19	20	22	箇所	地域の高齢者が孤立することな く、身近なところで気軽に集い、寝 たきり等の防止及び生きがいや交 流ができる場所を設置運営する区 に対して支援	B				◎	引き続き、実施区が増えるように支援して いく。
			社会福祉 協議会	小地域福祉コミュ ニティ実施箇所数			8	14	43	箇所/年	小地域福祉活動の推進	B	29年度で小地域福祉活動事業 は廃止となったため、新しい地域 の担い手となる事業や仕組みづ くりと活動者への情報提供等 を行っていく。			◎	地域福祉推進の新しい実施モデルの協 議、現在ある事業(安心応援ハウス事業)と の連携も行っていく。
④	市民 地域団体 行政	地域で子育てを応援する 住民活動	健康政策 課	子育て相談			143	188	120	人	集いの広場(おおぞら・つばめ)や 地域の育児サロンで子育て相談 を実施	A	市民に身近な地域で開催するこ とで、利用者も増加している。			◎	引き続き、実施していく。
			幼児施設 課	親子プレイステー ション開催回数	48	48	51	55	51	回/年	「先輩ママ」である子育てサポー ターの協力を得て、市内まちづくり センター等を会場として実施して いる。	A				◎	引き続き、実施していく。
⑤	地域団体 事業所 社協 行政	役割がしのための、既存 のイベントや活動などの点 検	商工観光 労務課	イベント運営に参 加する市民の人数	-	-	-	21	30	人/年	三大まつり等の模擬店の出店はある が、運営は各団体の運営委員 会が主催(市は共催等)で行って いる。	B	三大まつりの運営については、 市民が参加した実行委員会 で行っているため、多様な立場 での意見が出ることで都度改革 を行うことができる。			◎	
⑥	地域団体 事業所 社協 行政	区・自治会とまちづくり協 議会活動の充実	地域創生 推進課	まちづくり協議会 参加人数	-	-	453	499	500	人/年	各地域まちづくり協議会の役員や 部員数をカウント	B	まち協事業の増加により、まち協 サポーターなど関係人数が増 加した。			◎	区との連携見直しなどにより、さらに参加 人数の増加が見込まれることから、目標 数の見直しも検討する。

2. サービス事業者との連携

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	福祉サービス関係者のネットワーク化	医師連絡調整会議、高齢者福祉サービスに関する暮らしの便利手帳や子育て情報「子育て支援ガイドブック」子育て応援サイト「ココフレ」の情報収集や更新を行った。	A、C	医療、高齢者福祉、子育て支援などそれぞれの分野でのネットワーク化は進んでいるが、多課にまたがる事業所マップの作成等のネットワーク化は進んでいない。
②	NPO、ボランティア活動等の連携	高齢者については、百歳体操サポーター養成講座や100歳大学の実施に取り組んでいる。社会福祉協議会では、市内にあるNPOと連携し、市民向け講座の共催やサービス調整会議に参加している。	A	福祉サービスの充実をはかるため、担い手となるボランティアの育成を行うことができた。
③	福祉サービスの新規参入	障がい福祉施設の新規整備にかかる補助を行った。	A	障がい福祉施設(重度心身障がい者施設)1件が新規参入を予定している。

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 起算点)	平成24年度 (第二次計画 起算点)	平成27年度 (第三次計画 起算点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等	
①	地域団体 事業所行政	福祉サービス関係者の ネットワーク化	健康政策課	医師連絡調整会議			2	2	2	回/年	市内で開業の医師・歯科医師に健康福祉部内の事業計画や報告を行う。	A	健康福祉部の医療にかかわる事業等を通じ、市の現状と課題を医師等知ってもらえた。また、医療機関または行政と、課題についての協議ができた。			◎		
			高齢福祉課	暮らしの便利手帳にここの号			2,000	-	-	部	3年に1回の改訂に合わせて、今回は在宅医療マップを組み込んで作成を行った。	-		2年に1回の改訂のため、平成29年度は作成していない。	平成31年6月発行に向けて進んでいる	◎		
			子ども政策課	事業所の総合的マップの作成								子育て情報「子育て支援ガイドブック」子育て応援サイト「ココフレ」	A	子育て情報「子育て支援ガイドブック」は毎年、情報更新している。			◎	引き続き、更新していく。
			商工観光 労政課	事業所の総合的マップの作成								マップ作成について進んでいない。	C		マップの作成は行っていないが、障がい者雇用求人等の情報や内職情報をチャンスワークこなんや企業訪問等から収集し、障がい者等への相談に活用している。		△	マップ作成以外の方法を検討していく必要がある。
②	待機団体 事業所行政	NPO、ボランティア活動等の 連携	高齢福祉課	ボランティア活動への支援			3	41	5	回	生活支援サポーター養成講座への協力、百歳体操サポーター養成講座、100歳大学の実施	A	100歳大学の実施(40回)百歳体操サポーター養成講座(1回)実施。			◎		
			社会福祉協議会	市内NPOへ物販等の連携、市民向け講座の共催			有	有	有			NPO活動等の連携	A	福祉サービス事業所と連携するため、市民向け講座の共催や、地域の事業者の実施するイベントやサービス調整会議に出席した。			◎	引き続き、連携していくため、市民向け講座の共催や、地域の事業者の実施するイベントやサービス調整会議に参画していく。
			社会福祉課	障がい者福祉サービス等利用計画の作成			100	100	100	%		サービス利用にあたって、利用計画の作成、必要に応じてサービス提供事業所との調整、定期的なモニタリングを実施する。	A				◎	
③	事業所行政	福祉サービスの新規参入	高齢福祉課	福祉サービスの新規参入(共同生活援助・介護)件数	5	15	16	23	19	件(累計)	住み慣れた地域で、馴染のある人たちに囲まれ、安心してサービスを受けられるよう、地域密着型サービス事業所の開設を進める。	-		第6期介護保険事業計画の中で、第6期中の開設は見込んでない。		×	廃止	
			社会福祉課	基盤整備にかかる補助件数			1	1		件		A				◎	基盤整備については、広域で取り組んでいる。	

3. 横につなげるための体制づくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性
①	社会福祉協議会による地域福祉活動計画の推進	社会福祉協議会による地域福祉活動計画を策定し、計画実現に向けて事業を実施した。	A	計画実現に向けて事業を実施したが、計画通り実施できていない事業もある。	◎ 継続
②	取り組みをつなげるコーディネート役の充実	社会福祉協議会ではボランティアコーディネーターの配置を行っている。	A	社会福祉協議会では、ボランティアコーディネーターを2名配置し、テーマに応じて関係者との会議や検討会は実施し、事業化する事もできた。市では人材の不足が課題となっており、コーディネーターの育成を必要としている。	◎ 継続
③	市民の声を横につなげる行政の体制づくり		C	地域福祉計画の評価ができていない。今後は評価委員会による年1回の進捗管理を行う。	◎ 継続
④	市民や地域と行政がつながりあえる場づくり	区やまちづくり協議会において、地域福祉の必要性を認識してもらった研修会を行った。	B	地域の課題を共有する場を多く持つことが必要。	◎ 継続
⑤	まちづくり協議会と区・自治会、NPO、ボランティアとの協働	すべてのまちづくり協議会で地域福祉に取り組んだ。	A	地域の課題を共有する場を多く持つことが必要。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	0	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	社協 行政	社会福祉協議会による地域福祉活動計画の推進	社会福祉協議会	地域福祉活動計画を策定		改正	-	改正	改正		社会福祉協議会による地域福祉活動計画の推進	A	小地域福祉計画と同じ方向・課題の解決に向けて協議を重ね、今年度策定した。一方、社協独自で取り組むべき部分と併せて推進していく。			◎	進捗管理および内部での情報共有や協議の場のあり方について検討し、行動(実行)していく。
②	地域団体 事業所 社協 行政	取り組みをつなげるコーディネート役の充実	社会福祉協議会	コーディネート役の配置人数			2	3	2	人/年	ボランティアコーディネーターの配置	A	ボランティアコーディネーターを2名配置し、コーディネーターも向上、各種講座も参加人数が増え、幅も広がっている。29年から生活支援コーディネーターの委託設置し連携できた。			◎	ボランティア・生活支援コーディネーターがより連携しながら、地域活動のしくみづくりをすすめていく。
③	行政	市民の声を横につなげる行政の体制づくり	社会福祉課	評価委員会の実施				0	1	回/年	地域福祉計画の評価	C		現状を検証し、目標値に向けての点検・評価を行う		◎	
④	市民 地域団体 事業所 行政	市民や地域と行政がつながりあえる場づくり	社会福祉課	懇談会など繋がり合える場づくり								B	各地域で抱える福祉課題について共有するための懇談会を4地域で行った。			◎	
⑤	地域団体 事業所 社協 行政	まちづくり協議会と区・自治会、NPO、ボランティアとの協働	社会福祉協議会	小地域福祉活動事業実施地区数			8	7	4 7	地区/年	地域福祉に取り組む区まちづくり協議会の数	A	平成29年度で小地域福祉活動事業は廃止となったため、新しい地域の担い手となる事業や仕組みづくりと活動者への情報提供等を行っていく。まち協への交付金事業は7まち協全てで実施された。	目標値を区単位からまち協単位へ変更		◎	地域福祉推進の新しい実施モデルの協議、現在ある事業(安心応援ハウス事業)との連携もしていく。目標値を区単位からまち協単位へ変更し、事業展開の継続を行う。
			地域創生推進課	小地域福祉活動事業実施地区数			7	7	7	地区/年	地域福祉に取り組むまちづくり協議会の数	A	平成29年度をもって社協の同制度が廃止された			×	小地域福祉活動事業廃止

4. 地域資源を有効活用した集いの場づくり

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	公共施設の有効利用		-	
②	障がい者施設など民間施設の地域への開放	福祉避難所協定の締結に取り組んでいる。	B 福祉避難所として高齢者施設、障がい者施設と協定を結んだ。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 画起点)	平成24年度 (第二次計画 画起点)	平成27年度 (第三次計画 画起点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	地域団体 行政	公共施設の有効利用										-					
②	地域団体 事業所 行政	障がい者施設など民間施設の地域への開放	社会福祉課	福祉避難所として協定、利用			41	21法人 42施設		箇所	福祉避難所として高齢者施設、障がい者施設と協定を結ぶため、危機管理・防災課と連携する。	B			福祉避難者が運営しやすいマニュアル等を作成し、提示する。	◎	福祉避難者運営マニュアル等を作成し、周知・共有する。

5. 行きたいときに行きたいところへ(交通利便性の向上)

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性
①	コミュニティバス等の利便性の向上	こにゃんバス(H25.3)導入やプリントバス3台(H26.3)作成、地域公共交通会議でダイヤ改正等を協議した。	B 通勤、通学の利用者が減少しており、今後公共交通への関心を喚起し、公共交通全体の利用増加を促す。	◎ 継続
②	移動支援サービスの充実	高齢者、障がい者等を対象に、外出支援として、福祉有償運送サービス事業を実施している。	A、B 通院等、居宅での生活を送るための支援となっている。	◎ 総合事業対象の高齢者への実施方法や位置づけを検討する。継続した運営ができるよう、必要性を見極める必要がある。
③	ユニバーサルデザインへの取り組み	市内3駅の内、鉄道事業者と協力して甲西駅・三雲駅のバリアフリー化が完了した。	B、D 2駅については完了し、JR石部駅舎については、改修に向けて認可申請等手続き中であり、関係機関等との協議・検討中である。	◎ 駅のバリアフリー化は急速な問題であり、関係機関と協議し進める必要がある。

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 起算点)	平成24年度 (第二次計画 起算点)	平成27年度 (第三次計画 起算点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等	
①	地域団体 事業所 社協 行政	コミュニティバス等の利便性の向上	生活環境課	コミュニティバスの利用者数	402,926	312,779	306,400	307,000	310,000	人/年	B	利用者が減少傾向にあるが、ほぼ目標に近い実績は維持できている。	通勤・通学の利用者が減少している。	利用者のニーズにあった利用しやすく、使い勝手のよいダイヤ改正を行う。	◎	単純に利用者を増やすだけでなく通勤・通学に多くのバスを運行し、日中の便を減らせば可能だと思うが、福祉の観点からみてそれでよいのかを検討する必要がある。	
②	市民 事業者 行政	移動支援サービスの充実	高齢福祉課	移動支援サービス利用者数		230	95	75	50	回/年	A	在宅の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、一般の公共交通機関を利用することが困難な方に対して、医療機関受診の一助としてサービスを提供する。	福祉有償サービスの普及等		△	福祉有償サービスや、介護タクシーの普及、医療機関での送迎サービス等医療機関受診のための手段が増えできたことによる減が考えられるため、事業の継続については、検討が必要。	
			社会福祉課	移動支援サービス利用者数			424	667	500	人/年	A	福祉有償運送サービス事業の利用			◎	移動支援の対象内容の見直し及び検討が必要である。	
				障がい者移動支援事業利用時間数			494	429	520	件	B	障がい者の社会参加の機会拡充や社会参加促進のため外出支援	対象となる移動支援の内容が限定的である。	移動支援の対象内容の見直し及び検討	◎	移動支援の対象内容の見直し及び検討が必要である。	
③	地域団体 事業所 社協 行政	ユニバーサルデザインへの取り組み	都市政策課	すべての駅のバリアフリー化	0	0	1	2	2~3	箇所 (累計)	B	市内3駅の内、鉄道事業者と協力して甲西駅・三雲駅のバリアフリー化が完了した。 (注釈→バリアフリー法は32年度で終了予定)	平成29年4月JR三雲駅舎バリアフリー化完了	JR石部駅舎については、改修に向けて認可申請等手続き中であり、関係機関等との協議・検討中。	JR石部駅舎改修に向けた関係機関との円滑な協議の進捗、財源確保	◎	JR甲西駅舎、三雲駅舎バリアフリーについては、関係機関の協力を得て完了。関係機関や地権者等との協力を得ながら、石部駅舎バリアフリー化について取り組み中。
			社会福祉課	思いやり駐車場の設置箇所			1	1	5	箇所 (累計)	D	思いやり駐車場の設置(滋賀県で発行)を周知	身体障がい者用駐車場に比べ世間一般にあまり浸透していない。	思いやり駐車場に駐車する際の利用証(滋賀県で発行)の存在の周知。	◎	福祉のまちづくり条例の申請・協議時に周知を行う。	

基本目標 5 市民や事業者も地域福祉の「財源」を考えよう

1. 市民や事業者が参加できる方法を考える

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性
①	自主的なバザーや募金活動の積極的な実施	ボランティアまつりでのバザー、社会福祉センターとふれあいの館での市民からの提供古着等の募金販売(リサイクルコーナー)などに取り組んでいる。	B	バザーや募金活動の売り上げを福祉活動に役立てることができた。	◎ 継続
②	ボランティア活動を相互につなげるしくみづくり		D	社協(ボランティアセンター)が把握している以外のボランティア(団体)や市民活動団体との情報共有を行うとともに市としてのボランティアのしくみづくりを協議する。	◎ 継続
③	事業者(民間企業)の地域貢献活動の促進		-	(特に記載なし)	

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画起算)	平成24年度 (第二次計画起算)	平成27年度 (第三次計画起算)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	市民地域団体 事業所 社協	自主的なバザーや募金活動の積極的な実施	社会福祉協議会	バザー、募金活動による基金			809	861	1,000	千円/年	ボランティアまつりでのバザー、社会福祉センターとふれあいの館での市民からの提供古着等の募金販売(リサイクルコーナー)	B	ボランティアまつりでのバザー、社会福祉センターとふれあいの館にて市民から提供の古着等の募金販売(リサイクルコーナー)の売り上げを福祉活動に役立てられた。			◎	引き続き、実施と他の企画を検討していく。
②	市民地域団体 社協	ボランティア活動を相互につなげるしくみづくり	社会福祉協議会								ボランティア活動を相互につなげるしくみづくり	D			行政の提案はあったが、具体的なボランティアしくみづくりを協議する場はなかった。	◎	市が提案している各種団体(ボランティアグループや市民活動団体)などの活動のしくみづくり協議の場に参加していく。
③	市民地域団体 事業所 民間企業	事業者(民間企業)の地域貢献活動の促進							8	箇所	まちづくり協議会等における相談	-			まちづくり協議会へ事業者が関わってもらう。	◎	まちづくり協議会への事業所参画を進める。

2. 市民と行政が協働で財源を考える

【総括】

具体的な取組み		実績	評価	今後の方向性	
①	社会資源も含めた地域福祉の財源を考える協議の場づくり	社会福祉協議会では自治会、商工会、工業会、行政をメンバーとして社会福祉協議会「財源検討部会」を設置している。	B、C	財源検討部会が行われていない。地域福祉については、地域課題を共有する場を設け、市・社会福祉協議会とともに取り組んだ。	◎ 継続
②	各種民間助成金等の獲得の支援(申請・報告など)	情報を共有する仕組みが確立できていない。	D		◎ 継続
③	わかりやすい行政情報の公開	平成20年度決算から新地方会計制度に基づく総務省方式改定モデルにより公表、平成25年度決算より固定資産台帳を整備し、より実態に則した基準モデルにより財務書類を作成し公表している。	A	市HPや広報誌を活用し、できるだけ市民等にわかりやすく市の財政状況を公表し、情報提供する。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・ A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画起算)	平成24年度 (第二次計画起算)	平成27年度 (第三次計画起算)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団体 事業所 社協 行政	社会資源も含めた地域福祉の財源を考える協議の場づくり	社会福祉協議会	協議の場の設置の有無			有	有	有		社会福祉協議会「財源検討部会」	C			部会は設置されているが、会議は開催されていない。	◎	継続的な検討が必要。
			社会福祉課	協議の場の設置の有無			無	有	有		地域で支えあう懇談会を開催し、地域課題を共有し解決に向けて話し合いの場をもつ。	B	地域福祉懇談会を4箇所で開催し、各地域で抱える福祉課題について共有できた。		地域課題を共有し、解決策を話し合う場を設ける。	◎	地域で話し合う場に市担当職員を決め、共に考えていく体制づくりを行う。
②	市民 事業所 行政	各種民間助成金等の獲得の支援(申請・報告など)	地域創生 推進課	各種民間助成金等の獲得の支援件数			0	0	2	件 (累計)	助成金を活用した事業	D	取り組めていない	情報を共有する仕組みが確立できていない	担当部署を設置する	△	機構改革により担当部署を設置する
③	行政	わかりやすい行政情報の公開	財政課	情報公開の有無	-	100	100	100	100	%	平成20年度決算から新地方会計制度に基づく総務省方式改定モデルにより公表、平成25年度決算より固定資産台帳を整備し、より実態に則した基準モデルにより財務書類を作成し公表している。	A	市HPや広報誌に市の財政状況を掲載し、公表している。			◎	引き続き、市HPや広報誌を活用し、できるだけ市民等にわかりやすく市の財政状況を公表するなどし、情報提供に努める。

3. 市民の健康保持と経済的な自立を応援する

【総括】

具体的な取組み		実績	評価		今後の方向性
①	健康寿命を延ばす健康づくりの推進	いきいき百歳体操をはじめ、健康づくりや介護予防の推進に努めている。	B	市内41地区、介護施設7箇所の計48箇所で開催した百歳体操を実施し、コミュニケーションの場として発展してきている。様々な取り組みが健康寿命の延伸につながっている。	◎ 継続
②	働きたくてもその機会を得られない人などが経済的に自立するための支援	障がい者や生活保護受給者等、生活支援を受けている人に就労支援を行っている。	B、D	生活保護受給者の支援については、チャンスワークなどと連携し、就労支援を行っている。障がい者の一般就労については、年度ごとにばらつきがある。ともに支援件数より安定した就労につけるように企業とのマッチング、就労後のケアを重視している。	◎ 継続
③	保護などを受けている人がより社会参加できる環境整備	チャンスワークこなん等を通じて生活保護世帯の社会復帰(就職)支援に取り組んでいる。	A	生活保護世帯で、就職可能な人はほぼ就職につけている。それ以外は、心身の不調、就労意識の希薄などの問題解決が困難であるため、なかなか自立へ結びつかない。	◎ 継続

【個々の検証シート】

※評価・・・A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった

番号	主体	内容(具体的な取組み)	記入課名	評価指標	平成19年度 (第一次計画 起算点)	平成24年度 (第二次計画 起算点)	平成27年度 (第三次計画 起算点)	平成29年度 (実績)	平成33年度 (目標)	単位	説明	達成度 評価	その成果	進んでいない理由	どうすればできるようになるか	方向性	平成33年度(目標)に向けての提案等
①	市民 地域団 体 民間企 業 行政	健康寿命を延ばす健康づくりの推進	高齢福祉課	いきいき百歳体操		468人	711	750	1,000	人	徒歩圏内の範囲で公民館や集会所にて、週1回決まった日時に近所の方々が集まり約1時間DVDを見ながら運動を行う。	B	市内41地区、介護施設7箇所の計48箇所で開催			◎	
			健康政策課	市民の健康寿命		男76.94歳 女80.33歳	男78.26歳 女81.15歳	男79.30歳 女81.73歳	男79.60歳 女84.40歳 ※総合計画H32年度目標値	歳	平成28年度分実績値(1年後でしか把握できないため)	B	様々な取り組みが健康寿命の延伸につながっていると考えられる。			◎	平均寿命と健康寿命の差を縮めていけるよう、さらに市民の意識啓発を行う。
②	市民 事業所 民間企 業 行政	働きたくてもその機会を得られない人などが経済的に自立するための支援	社会福祉課	就労支援件数			41	26	60	件/年	生活保護受給者への就労支援	D	支援者数は少なかつたが、5割以上が就労開始・増取することができた。	就労意欲の喚起が困難で対象となるまでが難航することが多い。	就労支援員・ケースワーカー・チャンスワークとの連携を密にしながら、日常生活、社会生活面の支援を進め就労意欲を喚起する。	◎	意欲喚起・就労準備のために生活習慣の改善からの支援が必要。就業体験・技能習得なども取り組む。
				一般就労移行者数		5	3	4	15	人	福祉的就労から一般就労へ移行した障がい者の人数	D	第2次湖南市障がい者の支援に関する基本計画(つばきプラン)の目標値は10人	年度ごとに就労者数にばらつきがある。	目標値を10人とし、他計画と合わせる。一般就労へ移行後の就労定着を支援することが必要。	◎	一般就労へ移行後の就労定着を支援することが必要。
				商工観光 労政課	就労支援件数(紹介件数)	-	295	130	136	180	件/年	障がい者や生活保護受給者等、生活支援を受けている人に、チャンスワークこなんで就労の紹介を行った件数	B	福祉部局とチャンスワークこなんの連携し支援を行うことで、適切かつ素早い就労紹介を行うことができる。			◎
③	市民 事業所 民間企 業 行政	保護などを受けている人がより社会参加できる環境整備	商工観光 労政課	生活保護世帯の社会復帰件数(就職件数)	-	11	8	11		件/年	チャンスワークこなんを通じて就職できた件数	A	市役所内にチャンスワークこなんがあることで、生活保護開始間もない新規世帯を含め、素早い就労支援が行える。			◎	就労の継続・定着に向けた支援が必要である。
			社会福祉課	生活保護世帯の社会復帰件数	3	10	7	12	10	件/年	稼働収入を得ることにより生活保護廃止となった件数	A	新規就労や収入の増加により自立できた世帯が増加した。			◎	就労の継続・定着に向けた支援を強化する。